認定農業者の経営改善の流れ

農 業 者

◆５年間の経営改善目標を立て、農業経営改善計画書を作成

＜目標の項目＞
①経営規模の拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積）
②生産方式の合理化の目標（機械・施設の導入、ほ場の連担化、新技術の導入など）
③経営管理の合理化の目標（複式簿記での記帳など）
④農業従事の様態等に関する改善の目標（休日制の導入など）

①千葉市農政推進協議会からの意見聴取
（経営改善の方向性、新たな取組み等への意見）

②千葉市農業経営改善支援センターによる審査
（経営収支、労働力、技術等に関する審査）

◆市が認定

◆農業者が農業経営改善計画に沿った経営改善

◆経営状況を確認するため、毎年自己チェック
①農業経営改善計画の進捗確認
②優良な経営との比較

◆目標年度において農業経営改善計画の達成状況の確認

認定農業者は、達成状況を踏まえて更に５年後の改善計画を作成

５年間

関 係 機 関

千葉市農業経営改善支援センター

◆事務局
千葉みらい農業協同組合
◆構成員
千葉農業事務所
千葉県農業共済組合
（けいよう支所千葉センター）
千葉酪農農業協同組合
千葉みらい農業協同組合
（一社）千葉市園芸協会
千葉市農業委員会事務局
千葉市農政部
農政課
農地活用推進課
農政センター農業経営支援課
農政センター農業生産振興課

作成支援

作成支援

審　査

指導・助言

＜認定農業者に対する支援策＞
① 融資についての支援（低利融資制度、県・市による利子補給）
② 機械・設備などの経費の一部助成
③ 研修（農業経営を改善するための研修）
④ 農地集積時の支援（利用権の設定に対する助成）
⑤ 農業者年金における保険料の一部助成　等